

平成29年度 課長方針

部課	消防本部 総務課	課長	原田 昌彦
----	----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる消防庁舎や施設の維持管理に努める。 ・塚越分署新築整備計画に伴い調査・研究し基本計画を策定する ・教育機関への出向や各種研修を計画的に行い消防職員の資質の向上に努める ・消防団への入団促進と消防団員の装備充実により地域防災力の向上を図る

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
塚越分署建て替え整備計画	基本計画の策定	塚越分署建て替え整備に向け消防本部内に検討委員会を立ち上げ基本計画を策定する。	◎	庁内の検討委員会や消防委員会並びにパブリックコメント等行い「塚越分署建替基本計画」を策定した。
消防庁舎等の維持管理	定期的な施設の修繕と適切な管理	消防庁舎を良好な状態で維持・管理して庁舎の長寿命化や事務の遂行並びに隊員の活動し易い環境整備に努める。	◎	消防庁舎の定期的な点検や修繕等を行い機能を維持した。また、女性用設備の整備に努め、専用シャワー室や仮眠室等を整備した。
職員教育	職員に対して、資質の向上、専門知識・技術の取得をさせるために消防大学校や県消防学校並びに救急救命士養成所へ出向させる	国の消防大学校や県消防学校等の教育機関へ計画的に出向させる。 また、救急救命士を計画的に養成する。	◎	埼玉県消防学校 9名派遣 消防大学校 1名派遣 救急救命士埼玉養成所 1名派遣 蕨市職員研修実施計画を活用し人材の育成を図った。
応急手当講習	心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当技術の習得を目的に講習会を実施する	市民対象の応急手当講習を開催し、年間300名以上の受講を目標とする。市内各小学5年生を対象に救命入門コースを継続実施する。	◎	上級・普通救命講習 354名受講する。 市内全小学校の5年生を対象に救命入門コースを実施 485名受講する。
消防団員の装備充実	全国統一の新基準活動服を貸与	蕨市消防団員服制規則改正に伴い新基準の活動服を全団員に貸与する。	◎	「消防団員服制基準」の改正に基づき、平成28・29年度で、全国統一の新基準活動服を全消防団員(95着)に貸与した。

平成29年度 課長方針

部課	消防本部 予防課	課長	嶋巢 優子
----	----------	----	-------

課の運営方針
火災予防行政の推進と防火対象物の防火管理業務の充実 ・危険物施設及び防火対象物の立入検査の推進 ・福祉施設の防災対策の推進 ・住宅用火災警報器設置の推進と維持管理の啓発活動の実施

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
立入検査	危険物施設及び防火対象物への立入検査の実施により消防法適法を推進する。	危険物施設等においては、適正な維持管理を指導し、危険物事故等を未然に防止する。防火対象物においては、特定防火対象物に重点を置き、減災対策となる法令遵守の行政指導を行うために署と協力し、効率的な立入検査を実施する。	○	危険物施設は、予定件数実施し、指導終了している。特定対象物において、重大違反のある対象物の改善が図れた。
福祉施設等の防災対策	高齢者等の災害弱者を收容する施設に対する防火管理体制の確立と安全対策を推進する。	消防隊との連携を含めた消防訓練の充実及び適正な消防設備の指導、更に、近隣住民との協力体制構築の指導をする。	○	防火管理者による訓練の実施が行われている。規模の大きい施設には消防隊の協力を得て訓練指導している。
住宅用火災警報器設置及び維持管理の促進	住宅用火災警報器の未設置世帯への普及促進及び作動確認の啓発を行う。	設置率の向上に向け普及活動を実施するとともに、設置した警報器の電池交換及び警報器交換の指導を徹底。高齢者世帯に限り設置支援を行う。	◎	民生委員の協力を得て高齢者に住宅用火災警報器設置等の普及啓発を行った。また、各種イベント等で住宅用火災警報器の電池交換や器具交換の維持管理等の広報活動を行った。

防火管理講習	防火管理者資格取得のための講習会を開催する。	防火管理講習会を開催し、防災意識の高い防火管理者を育成する。	◎	防火・防災管理体制の確立のために必要な知識等を習得させるための講習会を実施した。
火災予防広報	春・秋全国火災予防運動週間・指定催し及び各種イベント等において市民に向け、火災予防PRの実施する。	市民一人一人の火災予防に対する意識の向上を図り、火災予防及び減災を徹底する。	◎	火災予防運動週間及びイベント等において火災予防(住宅用火災警報器・放火対策・たばこの不始末・感震ブレーカー等)の啓発がおこなえた。

平成29年度 課長方針

部課	消防本部 消防署	課長	野崎 好伴
----	----------	----	-------

課の運営方針
<p>複雑・多様化する災害から市民の生命、財産を保護し、被害を最小限に抑えるため、部隊連携力の向上及び隊員個人の技術向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防隊・救急隊・救助隊の技術力、連携力の向上を目指す ・隊員個々のスキルアップを目指す ・予防業務の推進を図り火災等による被害の軽減を目指す ・他市消防、他機関との連携による消防力向上を目指す

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
研修	各種研修会への参加	各種研修会に積極的に参加し個々のスキルアップを図る。また、研修により得た知識・技術を職員にフィードバックし消防力の向上を図る。	◎	平成29年度は82件の研修会等(消防大学校、埼玉県消防学校、蕨市主催の研修は除く)に参加し個々のスキルアップに努め、フィードバックが図れた。
警防計画	警防計画の作成	各種警防計画を作成し災害時の被害軽減を図る	△	現在作成中の警防計画は完成までには至っていない。平成30年度も引き続き取り組む。
予防業務の推進	立入検査の遂行	店舗等が複数入る建築物などを対象に年間計画をたて立入検査を実施する	◎	年度当初の計画とおりに31件の立入検査を実施した。
訓練指導	自主防災会組織等の訓練指導	応急手当訓練や、スタンドパイプセットの操作訓練などにより市民の防災意識等の向上と災害時における被害軽減を目指す。	◎	自主防災会組織や事業所、共同住宅など合計139件の消防訓練指導等に出向する。その内17の自主防災会組織にスタンドパイプセットの操作指導を実施した。
訓練	他市消防機関・他機関との合同訓練	他市消防機関・他機関との合同訓練に積極的に参加し消防力及び連携の向上を図る。	◎	緊急消防援助隊合同訓練や近隣消防署との合同訓練、鉄道災害を想定した合同訓練など9件の他市消防機関・他機関との合同訓練に参加した。